

# 船舶事故調査報告書

平成26年9月18日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
委員 横山 鐵 男（部会長）  
委員 庄 司 邦 昭  
委員 根 本 美 奈

事故種類	浸水
発生日時	不明（平成25年7月30日 昼ごろ～8月23日 06時30分ごろの間）
発生場所	島根県隠岐の島町西郷港 西郷港沖防波堤南灯台から真方位214° 310m付近 （概位 北緯36° 11.8′ 東経133° 19.8′）
事故調査の経過	平成26年2月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三十五 <sup>ことしる</sup> 事代丸、19トン SN2-2823（漁船登録番号）、有限会社事代丸 25.30m×4.68m×1.78m、FRP ディーゼル機関、736kW、平成11年10月23日 第291-39074号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 45歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和61年2月26日 免許証交付日 平成22年4月15日 （平成28年2月25日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	主機、減速逆転機、補機等に濡損
事故の経過	本船は、平成25年7月10日夕刻ごろ西郷港の岸壁に無人で係留され、船長が30日昼ごろ係留状態に異常がないことを確認した後、通行人が8月23日06時30分ごろ浸水している本船を発見した。 本船は、機関室が浸水し、自力航行ができなかったことから、僚船で境港までえい航され、修理された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	本船の軸封装置は、シールスタン（小型船用軸封装置）であり、シールリング（軸側に固定）とダイヤフラム（船体側に固定）が圧着して浸水を防ぐ構造となっていた。 シールスタンは、シールリング及びダイヤフラムが劣化して圧着面

	<p>に隙間が生じていた。</p> <p>シールスタンは、進水時から開放点検が行われていなかった。</p> <p>本船は、漁期が終わった2月末ごろから係留され、その後、数回、運航されていたが、運航中、機関室にビルジが溜まることはなかった。</p> <p>船長は、月1回ほど本船の係留状態の点検を行っていた。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、西郷港で係留中、船長が7月30日昼ごろ係留状態に異常がないことを確認した後、通行人が8月23日06時30分ごろ浸水している本船を発見したので、この間において、シールスタンは進水時から継続して使用され、シールリング及びダイヤフラムが劣化して圧着面に隙間を生じたことから、同隙間から機関室に浸水したものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、西郷港で係留中、シールスタンは進水時から継続して使用され、シールリング及びダイヤフラムが劣化して圧着面に隙間を生じたため、同隙間から機関室に浸水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シールスタンの開放点検を定期的に行うこと。</li> <li>・係留状態の点検を頻繁に行うこと。</li> </ul>